

## 日蓮聖人の罪の意識について

窪 田 哲 城

かつてルースベネデクトはその著で日本を恥の文化、米  
国を罪の文化と言った。たしかにそういう面は一般に強い  
が、勝れた思想家聖徳太子や親鸞上人は罪意識の強い方  
であった。では日蓮聖人（以下敬称略）は如何。

始め日蓮の絶対帰依をささげた法華経の人身觀を見ると  
二つある。一は六道輪廻の衆生、罪の衆生という概念であ  
る。（方便、寿量兩品）二は願生の眷屬というか菩薩が仏  
使として衆生と現れる考え方である。（法師品）日蓮の生  
涯を一瞥すると、清澄開宗より三九才安国論奉呈まで、罪  
については經典の説明である。四十才伊東流罪後、始めて  
自身に言及し「日蓮は身に戒行なく…」（二三五頁）と言  
っている。「某は愚癡の凡夫血肉の身…」（二三五頁）と言  
っている。しかし世間的な道徳的罪意識はない。又信者に  
対しては小虫を殺した者も懺悔がないと地獄におちると懺  
悔を教えている。（二五五頁）四三才、小松原法難後、南  
条七郎に対し、「十悪は日日をかし、五逆をばおかさざ

れども五逆に似たる罪又日日におかす。又十悪五逆にすぎ  
たる謗法は人毎にこれあり」（三二二頁）と悪業の罪ふか  
い事を言っている。だがその反面「日本第一の法華経の行  
者」との自負もあった。

文永八年九月十二日、幕府は日蓮を突如とらえて籠口に  
首をはねようとした。その二日後、富木氏に「度々失にあ  
たりて重罪をけしてこそ仏にもなり候はんずれば、我と苦  
行をいたす事は心ゆへなり」（五〇三頁）と過去世の重罪  
を消すためわざわざ法難にあつて苦しむのだと言ってい  
る。では過去世の重罪とは何かというと、法華誹謗の罪だ  
という。即ち十月五日、大田氏に涅槃経を引き「転重輕受」  
だと説かれている。佐渡へ流される本土最後の寺泊御書で  
富木氏に法華経勸持品色説の法悦を語った。

佐渡第一信で日蓮は再び富木氏に先便をさし「推量候ら  
む已に眼前也」と自身が仏使上行なる事を暗示した。佐渡  
四カ月後、開目鈔をかき六回も七回も「我身法華経の行者  
にあらざるか」と反省し、その上で菩薩の大悲代受苦をと  
いた。その内省の極から「日本第一に富める者」との法悦  
境に住した。ここでも法難重疊は「過去の重罪の今生の護  
法に招き出せるなるべし」（六〇三頁）と言っている。つ  
いで佐渡御書で「我今度の御勘氣は世間の失一分もなし」

(六一四頁)とカッパした。即ち過去世の誹謗正法の罪意識はつよいが、現世の道徳的罪意識はほとんどない。では世間的道徳に対してどうかという例えば波木井三郎に「貴辺は武士の家の仁昼夜殺生の悪人」(七四九頁)と決して否定していない。

文永十一年、日蓮五三才の時ゆるされて鎌倉にかえりついで身延にかくれた。身延は地頭が信者であり、鎌倉―佐渡とちがって生命の危険はなかった。そのせいか佐渡期のような「我身法華経の行者にあらざるか」という絶対絶命の叫びはない。身延期九カ年の御書は量としてはそれ以前よりも多いのに、ふしぎに日蓮自身の罪について言及したものは少い。

ある時は「一閻浮提第一の聖人」(八四三・九六五頁)と云い、「日蓮は日本国の人々の父母・主君・明師」(九六・一〇一八・一三三頁)と言ったが、それは「釈迦仏の御使」としての言葉であった。だから逆に言えば「日蓮は無戒の比丘」(一一一〇・一一六五・一八五四頁)「天下第一の僻人」(一一三〇八頁)、「日蓮は凡夫」(一一六〇九頁)との謙虚さもあった。その謙虚さの中から「世間の失一分もなし」と傲慢にもみえる断言は法華信仰を絶対とし、法師品の仏使の自覚からであった。

世間の失一分もなしと言った日蓮がその反面、師親追慕、夫婦相愛、報恩感謝、懺悔、罪障消滅等の徳目を強調しているのも身延期の特色であろう。(これは鎌倉、佐渡期は法難迫害の連続のため説く閑がなかった)

ともかくも親鸞上人は道徳的罪意識の強いのに対し、日蓮聖人は深い内省のもと誹謗正法という宗教的罪意識を強調された。この様に見てみると、罪の概念は違うが、深い罪意識のもと内省の生涯をおくられた思想家が過去の日本におられたのである。

〔註〕

① 十七条憲法第十条「共是凡夫耳」  
② 正像末和讃。愚禿悲歎。

「無漸無愧のこの身」「小慈小悲もなき身」「蛇蝎奸詐の心」「奸詐ももはし身」と自らの罪業深重をなげいた。  
(これは要約で説明不十分であるが、千葉敬愛経済大学「現代科学論叢」に全文を掲載す。)

## 妙正物語について

岡 田 栄 照

「妙正物語」については、仮名草子のジャンルに於て略